

事務事業評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	空家対策事業										②事業番号		5308						
③事業類型	1. 法上（必須）事業					④開始年度		平成 27 年度		⑤終了予定年度		年度 ○ 設定なし							
⑥根拠法令等	○ 法令	条例	規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称		空家対策特別措置法 他										
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他														
⑧関連予算科目コード			款		7		項		5		目		2		細目	1			
⑨担当部名			⑩担当課名														会計	一般会計	
都市整備部			住宅公園課																

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市民	① 市内空家総数	戸
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
○本事業は「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、泉南市内の空家に関する対策や施策を計画的に推進するために実施している。 平成27年度 庁内対応体制の確認、空家等対策協議会条例制定 平成28年度 空き家の実態把握調査、泉南市空家対策庁内調整会議、空家等対策協議会開催 平成29年度 空家等対策計画の策定 平成30年度 空家バンク設立	① 相談件数	件
	② 市民空家フォーラムの実施	回
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
不適切なまま放置され、保安、衛生、景観、生活環境面で周辺へ問題を発生させる空家となる前に、早い段階での利活用を促進する。 また、すでに不適切な状態となっている特定空家については早期対策を実施する。	① 処理件数	件
	② 空家フォーラムの参加者	人
	③	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
○空家の発生予防を図り、空家の利活用の促進 ○空家バンクの登録による空き家情報の提供により転入、転居者のマッチングを図る ○安全、安心な住環境の確保	政策(章)	5 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち
	施策大(節)	2 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします
	施策中	7 景観の形成
	施策小	1 景観行政団体への移行

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	市内空家総数	戸	637	637	637	637	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②			—	—	—	—	—	
活動指標①	相談件数	件	36	106	76	73	—	
活動指標②	市民空家フォーラムの実施	回	—	—	—	—	—	
活動指標③			—	—	—	—	—	
成果指標①	処理件数	件	36	106	76	73	—	
成果指標②	空家フォーラムの参加者	人	—	—	—	—	—	事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③			—	—	—	—	—	
事業費	投入人員	人	0.85	0.48	0.95	0.76	—	
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	—	
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	—	
	人件費(投入人員*単価)	千円	6,826	3,891	7,326	5,861	—	
	直接事業費	千円	4,474	99	202	202	—	
	総事業費	千円	11,300	3,990	7,528	6,063	—	H29は空家等対策計画策定支援業務を実施。
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	—	
	府支出金	千円	0	0	0	0	—	
	受益者負担金	千円	0	0	0	0	—	
	その他特定財源	千円	0	0	0	0	—	
	一般財源	千円	11,300	3,990	7,528	6,063	—	

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	人口減少、高齢化による長期入院、介護施設への入所等により空家となり、適切な維持管理がされないで放置される事例が増えている。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	特別措置法の施行以降、空家等対策に関する指針やガイドラインが国や大阪府により策定されている。 今後も空家数は増加していくと考えられている。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	大阪府宅地建物取引業協会と空家対策に関する相談業務の連携協定を締結。

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	適切な空家の維持管理及び改善が行われることにより、良好な景観形成に貢献する。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	空家バンクによる空き家情報の提供、空家の利活用により転入、転居者が期待されるとともに、安全、安心な住環境が確保される。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	市内全域を対象とする必要がある。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	市の責務を果たす必要がある。 影響は大きい。

[2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	相談を受け現地確認を行った後も、相続放棄を含めて空家所有者の所在が把握できない場合がある。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	市内全域の実態把握調査を行い、空家対策計画を策定することによりある程度期待できる。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	空家等対策に限定した事業は類似なし。

[3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	—
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	国・府の補助金を最大限活用して事業を実施する。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	—	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)
	↓ <今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など	—				
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—				